

INTERVIEW

CSR（コーポレートソーシャルレスポンス）とは「企業の社会的責任」です。企業側が負担をしながら社会に還元していくような動きを基本的に行います。私たちはテストをしながら、皆さんの困りごとを解決していく部門と捉えています。

今回の連携協定で目指すものは、ソフトバンクのサービスをどのように地域の中に溶け込むことができるかを試みるための重要な連携だと思っています。

町村の中でも町村は、住民の皆さん一人一人が繋がっている印象があり、住民の声をきめ細かく聞くことができる大きなメリットがあります。つまり「サービスを社会実装することで住民の皆さんの役に立つ状態にしなければならない」という前提を考えると、それを実現するためには、まずは町村のようなサイズで具現化され、一つの形になった場合に大きな市町村に展開されることが必要だと思っています。新しいサービスは町村から生まれると考えて良いのではないかと思います。



ソフトバンク株式会社CSR本部  
池田 昌人 本部長

この協定はサービスを地域に浸透させるための重要な連携

これも一つのDXのカタチ。  
大津町とソフトバンクが連携協定  
ICT技術を活用した住民サービス向上へ

9月22日、大津町とソフトバンク株式会社が「ICT活用による住民サービス向上に関する連携協定」を結びました。当日は、金田町長とソフトバンク株式会社の池田昌人 CSR 本部長が協定書に署名を行い、連携協定を結びました。本協定に基づき、大津町はソフトバンクの協力のもと、ICTを用いた行政DXや地域DXに取り組みます。例えば、デジタル子ども手帳の導入やIoT\*を活用した雨量計の設置を進め、教育分野では、人型ロボット「Pepper」（ペッパー）をプログラミング教育で活用できないか検討します。また、ソフトバンクの社員が大津町のDX推進アドバイザーに就任し、ソフトバンクがこれまでに培った業務改革のノウハウやプロジェクト推進手法などを基に、町のDX推進に向けた助言などを行います。5月から開催している移動型スマホ教室も継続して実施します。

これから町とソフトバンクは、それぞれの強みを生かして連携を深め、住民サービスの向上や業務改革を進めます。

\*IoT…Internet of Things(インターネット・オブ・シングス)「モノのインターネット」といわれ、モノがインターネットで通信すること。この場合は、雨量を調べる「モノ」をインターネットにつなげて、雨量データをホームページで見ることができるようになること。

協定項目

- 1 行政サービスのデジタル化や住民サービス向上に関すること
- 2 職員の働き方改革や業務改善・改革に関すること
- 3 移動型車両等を使用したデジタルデバインド対策に関すること
- 4 その他、両者が協議により必要と認めること



協定締結後、協定書を持つ池田 CSR 本部長（中央）と金田町長

デジタル化は始まったばかり

今回のDX特集、カタカナや英数字の利用が、いつもより多かったと思います。しかし、デジタル化においては日本語に言い換えることが難しい言葉が多く存在します。横文字が多いことで嫌悪されることもあるでしょうが、元々、デジタルという言葉も「バラバラの数」を意味するもの。デジタルというと、電子化や機械化などを想像されるかもしれませんが、言葉が時代に合わせて進化していくように、私たちの生活様式なども変化・進化していきます。そんな変化に対応していくことが、時代の流れに乗っていくことなのかもしれません。

日本はデジタル化が遅れていると言われています。何もしなければ、これからも遅れたままです。誰一人取り残すことなく、夢がかなうまちづくりには、デジタルの力は欠かせません。デジタル化やDXの流れは始まったばかりです。デジタル技術の活用で、これからの私たちの生活がもっと豊かになるよう、町はDXを推進します。そう、これからがスタートなのです。

特集 大津のDX スタート編 終

大津町のDX ①

インターネットを使った、オンライン申請システムを導入



道路の不具合はスマホで簡単報告



役場などに直接行かなくても申請や報告などができる仕組みを構築しています。例えば「大津町道路不具合報告フォーム」は、道路の段差ができていたり、舗装が剥がれていたりする場合に、スマホやパソコンを使って写真や場所を報告できるシステムです。その場ですぐ報告もできますし、役場に電話や直接行って報告する必要がなくなります。また総合健診や各種セミナーの申し込み、アンケートの回答など、スマホで気軽に申請ができるようになっていきます。今後も申請できる項目を増やしていく予定です。

大津町のDX ②

誰でもスマホを活用できるように、移動型のスマホ教室を開催



毎週火木は役場前でスマホ教室を開催

デジタル化といえばスマホを使いこなすことは欠かせません。しかしスマホをスマートに使いこなすことは、簡単なことではありません。スマホ教室も数多く開催されておらず、なかなか聞くことができない。そんな悩みを持つ皆さんのために、町は、車を使ったスマホ教室を定期的に開催していきます。事前の予約が必要ですが、決められた講座を受講できるのももちろん、個別に相談もできます。ぜひご利用ください。

10月から

住民課で支払う手数料を PayPayで支払うことができます!

支払い方法



PayPay アプリを立ち上げ  
ホーム画面の「支払う」を選択

自分で読み取る場合



「スキャン支払い」を選択



窓口に設置の二次元コードを読み取る



金額を入力し「次へ」を選択、画面を見せ「支払う」を選択、完了画面が表示され支払い完了

住民票の写しや各種税証明書などの窓口手数料をキャッシュレスで支払うことができるようになりました。支払いができるのは PayPay です。

※ LINEPay でも支払うことができます。



支払うことができる主な証明書

申請内容	件数	金額
住民票の写し	1件	300円
印鑑証明	1件	300円
戸籍全部事項証明・個人事項証明	1件	450円
所得等証明などの各種税証明	1件	300円

キャッシュレスなどのスマホ決済が分からない人はぜひスマホ教室にお越しください!

毎月開催している移動型スマホ教室（18ページ）。今月は毎週「スマホ決済について」の講座を開催します。役場やコンビニなどでキャッシュレスを使っていたらと思う人は、この機会にぜひ講座を受けてみませんか?